

# 標茶町議会第1回定例会

一般質問通告一覧

平成28年2月26日

No.1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
8番	渡邊定之	1. 移動支援事業を拡充し、通学児童、生徒の移動支援の開始を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標茶町地域生活支援事業実施規則に移動支援事業の内容には「地域における自立生活及び社会参加を促進することを目的とする。」と定めている。しかし、現行規則では「原則として通学、通勤、通所等の恒常的な外出に係るサービス提供は行わないが本人または介護者の事情により一時的にこれらの支援が必要となる場合については、特例としてサービスを提供できるものとする。」となっている。その「原則として行わない」理由を事業内容の目的と照らし合わせて伺う。</li> <li>・ また、「一時的にこれらの支援が必要となる場合」とはどのような場合を想定しているのか伺う。</li> <li>・ 義務教育は、憲法にも定められていることであり、市町村にも学校設置義務が定められている。児童、生徒が障がいの有無や経済的理由等において、その就学について差が生じてはならないと考える。したがって、自力で通学が困難な児童、生徒について町の福祉の支援が必要と考えるがどうか。 また、そのためにも移動支援事業を拡充し、通学児童、生徒の移動支援の開始を行うべきと考えるが町長の所見を伺う。</li> </ul>	町長	
		2. TPP大筋合意後の国内対策等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水省は大筋合意の内容を説明する意見交換会を各地で行っているが、参加者からは不十分との声が出ている。予算付けの話ばかりが先行しているが所見を伺う。</li> <li>・ TPPによって大きな影響が出るとされている酪農・畜産において本町の影響について伺いたい。</li> <li>・ 情報提供が不十分と言われているが町として積極的に講演会等を開き町民に知らせる努力をすべきではないかと思うが伺いたい。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
11番	本多耕平	号線敷地を町所管に 権限移譲すべき	<p>本町に於ける入植開拓の歴史は明治より昭和20年代まで全町で行われ、その多くは特に東北地方からの入植者が未開の山林原野を切り開き現在の標茶基幹産業の基礎を築き上げたと言っても過言ではありません。未開の地であるがゆえに国は集団入植を奨励し、集落を形成させ地域開発に力を注いできたと理解している。</p> <p>開拓に未開の地を配分し農地境界の為にあるいは道路予定を確保する目的等で号線敷地を現地確認することなく机上で線引をし図面上で国有敷地（号線）を確保してきたと思われま。現在、町内の号線は、かなり処分されてきていると思いますが、時代の変化の中で実情に目的にそぐわない号線がまだ多く実在しています。所管する財務省、農水省、国交省あるいは、番号が入っていない線等、本町にはどの程度国有地として実在するのか伺います。</p> <p>今後、様々な農業振興施策が進められてくることが予想される時、号線が点在していることによる支障は発生しないのか、また、農業者が個人的に随意契約で号線を取得することが認められておりますが、そのためには多くの時間と経費が必要であります。国の農業振興、本町の農業振興をさらにスピーディーに進めるために省庁所管になっている号線を標茶町に権限移譲すべきと考え町長の所見を伺う。</p>	町長	
6番	松下哲也	農業担い手確保の強化を	<p>昨年4月、農業研修センター（農楽校）が開設、運営されて一年が経過しようとしている。就農希望者の研修施設としてTACSしべちやと連携した中で日々充実した研修が行われている。</p> <p>開設当初から多方面で報道、紹介され全道各地から視察が続いている状態であり、この事業を行った意義は大変大きなものがあつたと感じる。</p> <p>本町の基幹産業、酪農の推移は申し上げるまでもなく離農に歯止めがかかっておらず2月末での搾乳農家戸数は248戸である。後継者不在で年金受給を控えている人の数を見ますと、この対策は急務である。</p> <p>現在、妻帯者用3戸、女性用3戸の宿泊施設であるが特に妻帯者用宿泊施設を増やすべきと考える。根釧酪農ビジョン推進会議でも示されているが担い手確保に向けて各地で積極的な取り組みがされてきている。本町の今後の取り組みについて次の点について伺う。</p> <p>1. 担い手確保に向けた取組みの状況</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<p>2. 新規就農支援関連で特に財政的支援（就農、経営安定）では、年に何戸まで可能か。また、戸数を増やすことは可能か。</p> <p>3. JAと連携を図り、妻帯者宿泊施設を増やす考えはないか。</p>		
9番	鈴木裕美	休日の保育事業と病児保育の実施について	<p>昨年3月にまとめられた子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果報告書によると、子どもの日曜日保育事業の利用希望について回答者の26%が日曜日保育の利用意向があった。</p> <p>また、子どもが病気やケガで利用できない保育に保育施設等を利用したいとの意向も父母が休んで対応したと回答した方々の45.7%から利用意向があった。</p> <p>先日、新聞に平成28年度の標茶町各会計予算の概要が公表され継続事業であるが子育て支援対策にも積極的に取り組むことが発表された。本町の少子化動向は、平成2年の年少人口と比べると平成26年までの24年間で約半数まで減少しており、少子化が進行していると言える。</p> <p>子ども子育て支援事業計画では休日の保育事業については計画がありません。また、病児保育事業は検討材料となっている。</p> <p>安心して子どもを育てられる、そして安心して働くことのできる環境づくりとして休日保育及び病児保育事業の実施をするべきと考えるが如何か。</p>	町長	
4番	深見迪	1. 要支援1、2及び要介護1、2の介護サービスの後退をさせない施策を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要支援1・2の給付サービスの一部が、市町村の手がける事業へと移行することになり平成27年度から随時スタートし、平成29年4月からはすべての市町村で実施しなければならず、道内でも一部の市町村で新総合事業が開始されているが、本町の開始時期はいつになるのか。その際サービスの低下がおきかないような対策はできているか。また、利用者の負担増は発生しないか。</li> <li>・ 新事業の報酬については、予防給付の報酬を上限として各市町村が独自に設定することができるようになってきているが、予防給付の報酬よりは低くなる可能性も出てくる。現行どおり行うべきと考えるがどうか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働省は、要介護 1、2 の利用者から生活援助の介護サービスを切り離す方針を明らかにしたが、要介護者の生活援助は、他の介護同様、要介護者の自立を目標にしているものである。生活援助を取り上げることは、その自立を妨げ、要介護者の重度化、悪化を招きかねないと考えるが、これについての町長の所見を伺う。また、厚生労働省の方針について、今後どのように推移していくのかその見通しを伺う。</li> <li>・ 平成 29 年度から実施するという情報もあるが、町にもこれらの情報は来ているか、また、この事が実施されれば、要介護 1、2 の利用者は、介護費用を全額自己負担することになるが、そうなった場合、町としてはどのような方針で臨むか町長の所見を伺う。</li> </ul>		
		2. 学校教育での「道徳の教科化」ではなく、憲法にそった道徳教育の創造を行うべき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省は、「道徳の教科化」の伴う学習指導要領の改訂および学校教育法施行規則の一部改正を告示しているが、今後どのような日程で進むのか伺う。また、教科書はどのようになっているか。</li> <li>・ 「道徳の教科化」について、およそ倫理観、道徳観というものは、個々の児童生徒の内心の自由にゆだねられるものとするが、その点からいって「道徳の教科化」は妥当なものか教育長の所見を伺う。</li> <li>・ 教科化されれば、当然他の教科と同じように評価しなければならないが、どのような基準で、また、どのような方法で評価するのか。さらに、道徳のように内心に係る内容を教科化したり、ある一定の基準で評価するというのは教育的にはそぐわないと考えるがどうか。</li> </ul>	教育長	
		3. 義務教育諸学校の教科書採択方法、選定審議会、教員の調査員に問題点や不正はなかったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科書採択に係る金銭の絡んだ不正が明るみに出たが、標茶町を含む第 13 区にこのような不正の事実があったのか伺う。</li> <li>・ 北海道教育委員会は事実確認をした上 3 月 11 日までに文科省に報告すると報道されているが、これに係る事実確認調査は標茶町でも行われたのか。</li> <li>・ 過去にさかのぼっての大規模な不正があり、出版業者、教育界では氷山の一角と指摘もあるが、教科書採択方法、選定審議会に構造的欠陥があるのではないかと教育長の所見を伺う。また、この様な教科書会社と教員の癒着についての認識は教育長に</li> </ul>	教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			あったのか伺う。		
3番	熊谷善行	1. ふるさと納税への取り組みについて	<p>平成26年の第2回定例会でふるさと納税に関して一般質問がありました。</p> <p>平成27年1月総務省では、「平成27年度税制改正大綱」において、「ふるさと納税を促進し、地方創生を推進するため、個人住民税の特例控除額の上限の引き上げを行うとともに、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を簡素な手続きで行える「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を創設する。あわせて、地方公共団体に対し、返礼品等の送付について寄付金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請する。」とされて、総務省のふるさと納税ポータルサイトにも、「特例控除額の上限を引き上げ、ふるさと納税枠が約2倍になりました。」・「ふるさと納税ワンストップ特例制度、5つの自治体までのふるさと納税は控除に必要な確定申告が不要に。」と記載されています。</p> <p>最近では、インターネット上の「ふるさと納税ポータルサイト」や、企業による「ふるさと納税コンシェルジュ」などが開設されています。また、新聞報道によると町村のフェアを視察した菅官房長官も制度の意義を強調しています。</p> <p>上記のような観点から、下記について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の寄付件数と寄付金額の実績について。</li> <li>・特例控除の上限額の引き上げ、ふるさと納税ワンストップ特例制度についての受けとめと、今後、ふるさと納税を募集する取り組みを推進することを考えているか。</li> <li>・取り組みするとした場合、寄付金の活用事業や返礼品の送付や物品について、どのように考えているか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. 虹別市街地の遊休町有地の活用について	<p>虹別地域の農業生産に係る法人・個人事業所に勤務する従業員は52名（平成27年1月JA調べ・外国人就労者含む）です。うち、地域内在住者は33名、町内他地域からの通勤者は7名、町外からの通勤者が12名（中標津・別海・弟子屈など）との実態調査結果を聞きました。</p> <p>今後も、新たな農業生産法人の生産開始もあり、さらに従業員が増加すると考えられます。</p> <p>現在は、従業員が居住するための住宅（民間アパート・町営住宅は満室状況。）が不足しており、前記のように域外及び町外から多くの従業員が通勤している状況です。</p> <p>平成26年の第2回定例会において、事業者による従業員住宅の建設に向けて遊休町有地の払い下げ等について質問させていただき、具体的な事例がない中で明確な回答はできないが目的に沿って相談をいただければとの答弁をいただきました。</p> <p>上記の観点から、下記について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休町有地の道路の確定・必要な土地の分筆、土地の払い下げ等を行う考えはないか。</li> <li>・民間事業者や一般住宅などとの公平性の問題はあるが、何かしらの優遇処置が考えられないか。</li> <li>・遊休町有地の有効活用を図ることにより、基幹産業の成長に資すると考えるとともに、定住者の増加により地域の活性化にも繋がると思うがいかがか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
1 番	櫻 井 一 隆	バイオマスによる発電事業を積極的に導入をして地産地消型のクリーンエネルギー活用都市宣言をしてはどうか	<p>福島原発事故から早くも5年、多くの方が故郷にも帰れず、いまだに避難所で不自由な生活を余儀なくされている。</p> <p>しかし、国は老朽化した高浜原発の再稼働をさせようとしている。そんな中でも全国的には脱原発の動きが活発になり再生可能なクリーンエネルギーを求めてさまざまな取り組みがなされている。幸いにも酪農地帯である我が町には約53,500頭の家畜が飼われており多くの家畜糞尿が排出されています。今年2月16日にはJA標茶において説明会も開かれた。</p> <p>町長は、自らが先頭に立ち、農協と協力をし、酪農家の環境対策と地産地消による地域分散型バイオマス発電に取り組んではどうか考えを伺いたい。</p>	町長	